

## 平成25年度 第24回長崎県サッカー選手権大会社会人予選 大会要項

1 名 称 平成25年度 第24回長崎県サッカー選手権大会社会人予選

2 主 催 (社)長崎県サッカー協会

3 主 管 (社)長崎県サッカー協会 第一種(社会人)委員会

4 期 日 平成25年2月10、17、24日

5 場 所 佐世保市(東部運動広場)・雲仙市(国見町総合運動公園)  
(試合会場は、後日組み合わせと一緒にお知らせします)

### 6 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とする。
- (2) 試合時間は70分間とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗の決しない場合はPK方式により決定する。但し、決勝戦は前後半各10分間の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK方式により決定する。
- (3) 競技規則は2012年度(財)日本サッカー協会の競技規則による。
- (4) 選手登録は25名までとし、選手交代は9名通告5名交代とする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会で決定する。大会期間中、累積警告が2回になった選手は本大会の次の1試合の出場を停止する。

### 7 大会規律委員会

第一種委員長・同副委員長・同総務委員長・同審判委員長・同技術委員長の5名で構成し、今大会に設ける。

## 8 参加申込

(1)申込締切日 平成25年2月1日(金)必着

別紙大会申込用紙に必要事項を記載の上郵送の事。(メールでも可とする。)

大会申込用紙の電子データが必要な方は、下記アドレスにその旨送信ください。

(2)送付先及び問い合わせ先 第一種(社会人)委員会 宮崎 健一

## 9 その他

(1)今大会の優勝チームは、平成25年度第24回長崎県サッカー選手権大会(第93回天皇杯長崎県予選大会)に出場する義務を負うものとする。

(2)第一試合を除いて副審は帯同審判とし、負けたチームが次の試合の副審を行う。各チーム2名の審判を準備しておくこと。該当者は必ず審判服を着用すること。また、各会場の最終試合で負けたチームは次週の第一試合の副審2名を出す義務を負うものとする。

(3)試合球は各チーム持ち寄りとする。

(4)負傷者については、各チームにおいて処置すること。

(5)各チーム正・副のユニホームを必ず持参すること。

(6)メンバー表は試合開始30分前に選手証と合わせて本部へ提出する。

(7)参加費18,000円を2月1日(金)までに下記宛振り込むこと。

親和銀行 大波止支店 普通預金 3199611

社団法人長崎県サッカー協会 会長 小嶺忠敏